

豊島区景観計画一部改定（原案）について

～景観重要公共施設「大門ケヤキ並木道」及び
 景観形成特別地区「雑司が谷地域」の指定～

1. 一部改定内容（資料 1 - 3、資料 2 - 2、資料 2 - 3 参照）

- 景観重要公共施設「大門ケヤキ並木道」の指定
- 景観形成特別地区「雑司が谷地域」の指定
- 屋外広告物に関する事項（雑司が谷地域）
- その他
 - ・景観重要公共施設の占用許可等の基準の整理
 - ・事前協議及び届出の対象規模の整理

2. 検討・周知経緯

平成 28 年

- 5 月 第 1 回豊島区景観審議会（報告）
- 7 月 雑司が谷まちあるき学校開催
- 11 月 雑司が谷景観まちづくりセミナー開催
 第 2 回豊島区景観審議会（報告）

↑ 景観まちづくりの土壌づくり
 地域の景観資源の掘り起し・再発見

平成 29 年

- 2 月 第 3 回豊島区景観審議会（報告）
- 3 月 景観重要建造物「雑司が谷旧宣教師館」指定
 景観重要樹木「鬼子母神の大イチョウ」指定
- 5 月～8 月 雑司が谷景観まちづくりワークショップ開催
 （計 4 回）
- 7 月 第 4 回豊島区景観審議会（報告）
- 8 月 景観審議会デザイン検討部会
- 10 月 景観審議会デザイン検討部会
- 11 月 景観審議会デザイン検討部会
- 12 月 第 5 回豊島区景観審議会（報告）

↑ 景観法に基づく制度を活用した
 景観資源の保全・活用

↑ 景観まちづくりの仕組づくり
 景観重要公共施設の指定
 景観形成特別地区の指定

3. 今後のスケジュール

平成 30 年

- 1 月 12 日～2 月 13 日 パブリックコメント
- 1 月 18 日 説明会
- 2 月 景観審議会デザイン検討部会
- 3 月 第 6 回豊島区景観審議会（諮問）
- 5 月頃 豊島区都市計画審議会（意見聴取）
- 6 月頃 施行

※正しくは、鬼子母神の「鬼」の字は、1 画目の点（ツノ）のない文字を用います。